

「家庭用セントラルヒーティング契約＜湯とりプラン＞

（柏崎地区）選択約款 2024 年 10 月 1 日実施」

における 2024 年 10 月検針分から
2025 年 3 月検針分のガス料金算定
に係るその他の供給条件

2024 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目次

1.	対象-----	1
2.	適用期間-----	1
3.	料金表-----	1
付	則-----	4

「家庭用セントラルヒーティング契約＜湯とりプラン＞（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「家庭用セントラルヒーティング契約＜湯とりプラン＞（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」（以下「家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

当社と家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、
3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表

【冬期】

（1）適用区分

料金表A：使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B：使用量が19立方メートルを超え、77立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C：使用量が77立方メートルを超える場合に適用いたします。

（2）料金表A（消費税等相当額を含みます。）

① 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	709.50 円
------------------	----------

② 基準単位料金

1立方メートルにつき	189.46 円
------------	----------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

（3）料金表B（消費税等相当額を含みます。）

① 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,159.40 円
------------------	------------

② 基準単位料金

1立方メートルにつき	165.63 円
------------	----------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定に

より算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(4) 料金表C (消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	3, 7 0 7 . 0 0 円
---------------------	------------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 3 3 . 1 0 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【その他期】

(1) 適用区分

料金表A:使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が19立方メートルを超え、98立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が98立方メートルを超え、339立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が339立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 料金表A (消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	7 0 9 . 5 0 円
---------------------	---------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 8 9 . 4 6 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(3) 料金表B (消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 1 1 5 . 4 0 円
---------------------	------------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 7 . 8 8 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(4) 料金表C (消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	1, 6 0 0. 5 0 円
--------------------	-----------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 2. 8 7 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(5) 料金表D (消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	3, 8 6 7. 6 0 円
--------------------	-----------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 5 6. 2 0 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、家庭用セントラルヒーティング契約（柏崎地区）8の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。